特別支援アドバイザー 募集要項
（板橋区教育委員会）

1　職名

板橋区特別支援アドバイザー（会計年度任用職員）

※身分は地方公務員法上の会計年度任用職員となります。

2　職務内容

区立幼稚園、小学校及び中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に関して、次の項目を行うために、学校園を訪問し、支援に当たります。

（１）学校園からの相談に応じ、望ましい教育的対応について専門的な見地からの助言

（２）特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の状態等を把握し、その対応や支援体制・学級経営改善のための助言

（３）保護者、関係専門機関との連携への支援　など

3　募集人数

９名程度（勤務日数　月１２日以内：５名程度、勤務日数　月８日以内：４名程度）

4　勤務場所

板橋区役所（板橋区教育委員会事務局指導室）

※区教育委員会指定の区立幼稚園、小学校、中学校への訪問があります。

5 雇用期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

※条件付採用期間あり（原則、実勤務日が13日に達するまで）

6 応募資格

臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理師又は学校心理士のいずれかの資格を有し、学校等における相談業務の実務経験がある方（実習は含みません）

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は応募できません。

地方公務員法 第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

（１）　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２）　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

（３）　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

（４）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7　勤務条件

	勤務日数　月12日以内	勤務日数　月8日以内
報　　酬	日額26,505円（地域手当相当額を含む）	
交 通 費	自宅から勤務場所までの実費額を支給	
賞　　与	あり（年2回） ※勤務日数等の基準を満たした場合のみ	なし
勤務日数	月12日以内	月8日以内
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む） ※7時間45分勤務	
時間外労働	なし	
社会保険	加入	非加入
休暇関係	年次有給休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、慶弔休暇、夏季休暇等	年次有給休暇、病気休暇、妊娠出産休暇等

8　応募書類

(1)申込書兼履歴書（特別支援アドバイザー）

(2)応募資格が証明できる書類の写し

9　応募方法

応募書類を直接または郵送で、下記申込先宛てに提出してください。

※郵送の場合は、簡易書留等で送付してください。(普通郵便による事故については一切責任を負いません)

※直接お持ちいただく場合は、土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時までに、下記申込先の窓口へご提出ください。

10　応募期限

令和８年１２月１５日（必着）

11　選考内容

書類審査・面接選考

12　申込先・問合せ

〒173-8501　東京都板橋区板橋二丁目66番１号

板橋区役所　北館６階　17番窓口

板橋区教育委員会事務局　指導室　特別支援教育係

電話　03-3579-2612（直通）